

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年7月5日

**【会社名】** 光村印刷株式会社

**【英訳名】** MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 阿部 茂雄

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎一丁目15番9号

**【電話番号】** 03(3492)1181(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 嶋山 芳夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎一丁目15番9号

**【電話番号】** 03(3492)1181(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 嶋山 芳夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額156,289,930円

効力発生日 平成29年6月30日

#### 第2号議案 株式併合の件

当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、平成29年10月1日を効力発生日として当社の株式10株を1株に併合する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

当社の事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)の事業目的の文言を追加し、一部を修正するものです。

株式併合の割合に応じた発行可能株式総数の減少を行うため、及び単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第6条(発行可能株式総数および単元株式数)を変更するものです。併せて、当該変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が生じる旨の附則を設けます。なお、本附則は、変更の効力発生をもって削除するものとします。

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、阿部茂雄、齋藤淳一、嶋山芳夫、北條文雄、柴崎憲二及び川名光治を選任する。

#### 第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、久富祥一、吉崎久及び齋藤剛を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,302	66	0	可決 99.1
第2号議案 株式併合の件	25,406	65	0	可決 99.5
第3号議案 定款一部変更の件	25,322	149	0	可決 99.2
第4号議案 取締役6名選任の件				
阿部 茂雄	24,646	825	0	可決 96.5
齋藤 淳一	24,740	731	0	可決 96.9
嶋山 芳夫	24,740	731	0	可決 96.9
北條 文雄	24,740	731	0	可決 96.9
柴崎 憲二	25,012	459	0	可決 97.9
川名 光治	25,243	228	0	可決 98.8
第5号議案 監査役3名選任の件				
久富 祥一	25,137	231	0	可決 98.4
吉崎 久	25,140	228	0	可決 98.4
齋藤 剛	25,201	167	0	可決 98.7

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成比率は、議案ごとの有効行使数(行使総数から無効分を差し引いた数)に対する賛成の比率を表示しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算してありません。

以 上